

別表(第6条関係)

| 行為の種類 | 図書 | |
|---|----------------------|--|
| | 種類 | 明示すべき事項等 |
| 建築物又は工作物の新築、新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更 | 位置図 (縮尺1/2,500以上) | ・縮尺、方位、道路、目標となる地物 ・行為の場所(赤線で囲むこと) |
| | 配置図 | ・縮尺、方位、敷地の形状及び寸法 ・敷地境界及び建築物(工作物)の位置 ・届出に係る建築物(工作物)と他の建築物(工作物)の別 ・敷地の接する道路の位置及び幅員 ・植栽樹木等の位置、樹種、樹高及び本数 ・張り芝等の位置及び面積 |
| | 平面図 | ・縮尺、方位、寸法 ・開口部の位置、間取り及び用途 |
| | 立面図(二面以上) | ・縮尺 ・外周部の仕上材、色彩、開口部の位置 |
| | 現況写真(二方向以上) | ・行為の場所及び周辺の状況が判断できるカラー写真 (撮影方向を配置図に示すこと) |
| | その他 | ・市長が必要と認める図書 |
| 開発行為及び土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更 | 位置図 (縮尺1/2,500以上) | ・縮尺、方位、道路、目標となる地物 ・行為の場所(赤線で囲むこと) |
| | 現況平面図 | ・縮尺、方位 ・行為の区域(赤線で囲むこと) ・区域外の道路、隣接土地の一部 |
| | 土地利用計画図 | ・縮尺、方位、行為の区域の境界 ・行為後の土地利用計画 (土石の採取又は鉱物の採掘に類するものにあっては、事後措置) ・植栽樹木等の位置、樹種、樹高及び本数 ・張り芝等の位置及び面積 |
| | 断面図 | ・縮尺 ・行為の前後における土地の縦断図及び横断図 ・のり面がある場合は、その措置 |
| | 現況写真(二方向以上) | ・行為の場所及び周辺の状況が判断できるカラー写真 (撮影方向を位置図に示すこと) |
| | その他 | ・市長が必要と認める図書 |
| 木竹の伐採 | 位置図 (縮尺1/2500以上) | ・縮尺、方位、道路、目標となる地物 ・行為の対象となる土地の区域 |
| | 現況図 (縮尺1/500以上) | ・縮尺、方位、付近の土地利用の状況 (森林を含む場合は、概ねの樹種及び樹高を示すこと。) ・伐採区域並びに伐採する木竹の種類及び高さ |
| | 現況写真(二方向以上) | ・行為の場所及び周辺の状況が判断できるカラー写真 (撮影方向を位置図に示すこと) |
| | その他 | ・市長が必要と認める図書 |
| 屋外における土石、廃棄物、再生資源、その他の物件の堆積 | 位置図 (縮尺1/2,500以上) | ・縮尺、方位、道路、目標となる地物 ・行為の場所(赤線で囲むこと) |
| | 配置図 | ・縮尺、方位、敷地の境界線 ・物件の堆積する位置及び高さ ・遮へい物の種類、構造、位置及び高さ (垣及び柵については色彩、樹木については樹種) |
| | 現況写真(二方向以上) | ・行為の場所及び周辺の状況が判断できるカラー写真 (撮影方向を位置図に示すこと) |
| | その他 | ・市長が必要と認める図書 |
| 水面の埋立て又は干拓 | 位置図 (縮尺1/2,500以上) | ・縮尺、方位、道路、目標となる地物 ・行為の場所(赤線で囲むこと) |
| | 土地利用計画図 | ・縮尺、方位、行為の区域の境界 ・行為後の土地利用計画 |
| | 断面図 | ・縮尺 ・行為の前後における土地の縦断図及び横断図 ・のり面がある場合は、その措置 |
| | 現況写真(二方向以上) | ・行為の場所及び周辺の状況が判断できるカラー写真 (撮影方向を位置図に示すこと) |
| | その他 | ・市長が必要と認める図書 |

備考 図面には作成者が記名押印すること。又、当該行為の確認に適切な縮尺とすること。